

# 旭川放射線技師会 メールマガジン運用規程

## 第1章 目的

第1条 本規程は当会のメールマガジンの運用方法について定めたものである。

## 第2章 管理担当部署

第2条 メールマガジンの管理担当部署は総務部・広報部とする。

## 第3章 メールマガジンの読者登録について

第3条 メールマガジンの読者登録は本会会員に限る。

2. 本会会員は任意で本人のメールマガジン読者登録・登録解除・登録情報変更を行うことができる。
3. 第2章に定める管理担当部署等が名簿等を用い、強制でメールマガジン読者登録を実施することを禁止する。
4. メールマガジン読者登録および登録情報変更時に、メールマガジン受信とともに郵送案内も希望するか、郵送案内は停止するかを選択可能とし、郵送停止希望者のみ当会からの郵送案内を停止する。

## 第4章 読者登録されたメールアドレスの扱いについて

第4条 メールマガジン読者登録・登録情報変更時に本会で収集したメールアドレスはメールマガジン配信のみに使用することとし、他に流用することを禁止する。

## 第5章 退会者のメールマガジンの読者登録解除について

第5条 本会を退会した者のメールマガジン読者登録解除は、原則として本人が実施する。

2. 本会を退会した者で、メールマガジン読者登録解除をしていない者においては、第2章に定める管理担当部署により年度終了毎に読者登録解除を実施することとする。

## 第6章 使用する配信サービスについて

第6条 メールマガジンの配信サービスは MailChimp 社が提供するメール配信ツール「Mailchimp」を使用する。

## 附 則

1. 本規程は2021年2月1日より施行する。
2. 本規程は2024年4月1日より施行する。